

自治基本条例推進委員会 会議録要旨

日 時 平成29年3月28日(火)

午後7時～午後8時30分

場 所 合志市役所 合志庁舎 2階大会議室

[出席委員] 西野良昭 高木ひとみ 西里文孝 村山善□ 伊藤美鈴 木村芳聰
佐藤由美子 岩元克雄 柏尾智之 濱口正暁 松本龍一 渡邊和代
中村公彦 水上明子 (敬称略)

(16名)

[欠席委員] 西村 浩 野田博之 小林秀幸 来海恵子 後藤一男

(敬称略) (3名)

[事務局] 大茂竜二企画課長《進行》 牧野淳一企画課長補佐 坂本好幸主幹

[議 題] (1) 合志市自治基本条例の運用状況について・・・資料1
(2) 参画と協働のガイドライン
(自治基本条例ガイドブック) について・・・資料2

[会議の公開・非公開の別] 公開

[傍聴者] 0名

岩元克雄委員長：「あいさつ」

大茂竜二企画課長：推進委員会条例の第7条第1項の規定により委員長が議長となるとありますので岩元委員長のほうより議事進行をお願いしたいと思います。

岩元克雄委員長：それでは、2つの議題について審議いたします。まず、平成28年度前期部分の自治基本条例進行状況についてご報告をお願いいたします。

坂本好幸主幹：資料1「合志市自治基本条例推進アクションプラン進行管理」の説明

岩元克雄委員長：28年度の上半期4月～9月までのアクションプランの運用状況についてのご説明をいただきました。ご意見・ご質問ございましたら承りたいと思います。ちょうど昨年上半期4月に大地震がありました時期についての報告でした。

渡邊和代委員：アクションプランの作り方ですが、条文の規定どおりの作り方をしないといけないのかなと思います。それと単純に起案用紙をつけていますが、これについては作成者の名前を消していただきたいと思います。また、日付の整合性をきちんとして作成をお願いします。

岩元克雄委員長：鋭いご指摘ありがとうございました。その他、何かご意見ございますか。

木村芳聰委員：22ページの参画機会の充実のところに、事業提案制度要綱により市民およ

び民間の事業者からまちづくりのための提案を募集しているが、上半期の受付はなかったと書いてあります。具体的にはどんな募集方法をされているのか。また状況を教えてください。

牧野淳一企画課長補佐：このまちづくり事業提案制度は広報とホームページでの周知になりますが、なかなか応募はありません。市で、各課関係のある事業の中で、事業提案してほしいものがあれば直接お願いしています。

木村芳聰委員：ホームページや広報だけではなかなか募集は難しいということですね。

牧野淳一企画課長補佐：基本的に市が予算をつけないことを前提にしており、あくまでも民間、個人の事業者から提案をいただいたもの、市のためになるというようなものに限っています。内容によってはこれはいい提案だというものについては予算をつけるということもありますが、基本的には予算はつきません。

木村芳聰委員：23 ページ審議会への参加についてです。公募は小論文を書いて精査されているのはいいですが、委員会によっては公募が必ずしも適当ではないものもあります。市内には、例えば教育委員会関係、建設関係などでいろいろな委員会や審議会があると思います。委員会や審議会がどのくらいあってそのうち公募している割合はどのくらいでしょうか。

牧野淳一企画課長補佐：後日確認しておきます。

木村芳聰委員：委員選出には、各団体の代表とか専門の方とかいろいろな選択がありますが、公募は広く市民とか多数の意見を取り入れるのが趣旨ですね。

牧野淳一企画課長補佐：はい、そうです。できるだけ公募するということになっておりますので、広報などで公募しております。

松本龍一委員：13 ページの市民の要望の取り扱いについて、要望・苦情と市政への提案とは処理基準が明確ではなく、対応に苦慮されると思います。個人からの要望・苦情についても、対応にあたる職員一人ひとりが公正にかつ誠意を持って対応していただけたらと思います。

牧野淳一企画課長補佐：、要望についての取り扱いですが、区・自治会を通して要望してもらっています。区長さんも承認した上で、要望書として受理します。区長さんをお願いをしきれない一個人の方の要望については、例えば、市長への提案箱を各施設等に設置したりしてご意見や要望を募集しているところです。内容を判断して、回答するかどうか決定しています。

渡邊和代委員：要望の中に自治会への加入促進があります。自治会に加入されない方がどんどん増えています。合志の場合、毎年4～500の家が建っており転入されています。転入手続きをするときに自治会への加入をお願いをしていますが、なかなか理解が得られないというのが現状です。しかし、税金を払っているんだから広報等を配布するのは当然と言われます。

岩元克雄委員長：自治会の加入状況というのはどのくらいでしょうか。全体的あるいは戸

別に新興団地が、例えば8割くらいは当然入っているんですか。

渡邊和代委員：はい、そうですね。

牧野淳一企画課長補佐：8割ちょっとくらいですね。

岩元克雄委員長：入ってない方にも当然、広報紙は配布されてるんですね。

牧野淳一企画課長補佐：いいえ、配布されていません。

牧野淳一企画課長補佐：自治会を通しての広報配布になっております。

渡邊和代委員：配布されなくてもコンビニエンスや支所や庁舎などに置いてあり、各自お取りくださいということになってます。税金を払っているのだから広報紙を配布するのが当たり前だろうと要望されます。

岩元克雄委員長：自治会に入っていないということは広報紙が配布されない。そうすると合志市の市政方針とか現状が分からないということですね。

牧野淳一企画課長補佐：ホームページでは見られます。

渡邊和代委員：地区によっては自治会に加入していなくても広報誌だけは配りましょうという自治会もあります。分かれています。

岩元克雄委員長：私はそれは認識していませんでした。

牧野淳一企画課長補佐：転入時に市民課で自治会に加入してくださいというチラシを配布しています。

大茂竜二企画課長：情報はもらいたいが自治会には入らない。広報紙は義務的に配布してくれ、という市民の方が増えています。各コンビニや、いろんなところで自由に取れる形で配布しています。市も市民に情報を伝えたいことがありますので、部数を増やしています。

ホームページは、見る方と見ない方がいるので、逆に言うとホームページをプッシュ型に変えようかなと企画課で検討しています。これは予算付けはまだしておりませんが、市民の方で、市のことにあまり関わりは持ちたくないけど、情報は欲しいという方が増えているように思います。そこでホームページの中で欲しい記事や情報を、カテゴリーごとに自分でスマートフォンから登録が出来るようなシステムを今後入れていきたいと思っています。

例えば、ボランティア活動に興味があるとか、子育ての情報が欲しいとか、ゴミカレンダーが欲しいとか、自分にとって必要なものだけチョイスして、ホームページの記事が更新されると自動的にその方に防災メールのように届くシステムを取り入れながら、出していければと思っています。委員会等の公募も現状であれば、なかなか周知が出来ませんが、登録することで、興味がある方が応募してこられることもあるかと思っています。広報紙だけでは難しいし、ホームページも更新しても見てくれないという状況もあります。新興住宅地では、地域の郷土愛が薄れているところもあります。どうしても市民の意識のつなぎ止めは市で工夫していかないと、という思いはあります。

西野良昭委員：我々の区では未加入者はほぼゼロです。一部アパートの方が数%（1～2%）です。今言われたようなサービスは、益々未加入者の比率が上がっていくのではないかという懸念もあります。私たちも努力して、是非加入をという運動・呼びかけはしています。市の方ももう少し積極的に転入者の方に働きかけをしていただければ自治会としては非常に助かります。

岩元克雄委員長：広報紙が行かない世帯は、市の連絡やゴミカレンダーも行かないんですか。

牧野淳一企画課長補佐：ゴミカレンダーは転入時に配ってます。

大茂企画課長：または、その後自分で取りに来られます。

岩元克雄委員長：それは知りませんでした。自治会に入っていないと広報紙は行かないんですね。市が何を考えてどういう事業に取り組んでるかも新聞や一般誌でご覧になれるくらいですね。

渡邊和代委員：加入しないのは、世代的に若い方が多いので、スマホやパソコン上で合志市のホームページを見れば広報紙は全部見られます。今、情報はどこからでももらえるということで何故自治会に入らなければいけないのか、自治会に入る入らないは自分の自由だ、というのが現状です。ゴミ収集は行政がもつので、自治会に入っていないなくてもゴミを出すことは可能です。ただ、ゴミステーションをどこに置くかは、自治会で話をして設置し、市の環境衛生課に登録しています。何かしら自治会にお世話になることもありますが、今の若い人たちはそういう生き方をしてくるのでこの部分はとても苦労しています。

岩元克雄委員長：生活していくうえで必要な情報はいくんですか。例えば子供の予防接種とか学校の手続きとか・・・いくんですね。困らないですね。

村山善口委員：自治会加入率のお話が出ていますが、今年の震災の前後で加入率が増加するような傾向は見られないんですか。

大茂竜二企画課長：加入率については分かりませんが、震災の後の意識調査をしたところ、今までご近所と交流がなかったが、前震・本震の後に家族ぐるみの付き合いが始まったという方が結構いらっしゃいました。おそらくコミュニティは、少し絆みたいなものが芽生えたんだと思います。その意識はかなりアンケートの中でも出てました。知事も挨拶の中で言われてましたが、震災を契機に地域の絆ができたこと、深まったこと、このことはよかったと私も感じました。

村山善口委員：自治会は、コミュニケーションの場だと思いますが、意識調査の際に加入促進がどう変化しているかという設問はなかったのですか。

大茂竜二企画課長：設問の中にはそこは入っていませんでした。

濱口正暁委員：地震でものすごく業務が止まっていますが、地震のいろんな支援についての

要望はどうなっていますか。

大茂竜二企画課長：復興まちづくり計画を、政策課で立案中でしたので、28年度にそのことを含めてアンケート調査を2回行っております。政策課のほうでは年代別ということで中学生のアンケートも行っております。その中でいろんな要望は出ておまして、その回答としては今後の財政計画と公共施設管理計画を大きな柱として財政が長期的・計画的に使わないと余裕がないということが見えてきてるのでその優先度を決めながら復興絡みで要望に対応していくということで座談会等でも回答しているところです。

濱口正暁委員：出前講座などで、自治会に入るメリットについては是非PRしてみたらどうでしょうか。

岩元克雄委員長：議題（2）参画と協働のガイドラインについて審議します。前回の委員会でも、ガイドブックについていろんなご意見が出ました。これを基に作成し直した新しいガイドブックについて、ご説明お願いいたします。

（2）参画と協働のガイドライン

（自治基本条例ガイドブック）について

資料2

牧野淳一企画課長補佐より説明

岩元克雄委員長：今ご説明がございましたが、新しい改訂版をご覧になってのご感想を承りたいと思います。お一人ずつご意見を承りたいと思います。

西野良昭委員：積極的に取り組んでいる農産物関係というか特産品なども少しPRされたらいかがかなと思います。

高木ひとみ委員：合志市特産の甘草とはなんですか。

大茂竜二企画課長：薬草です。漢方ですね。

高木ひとみ委員：合志市で栽培しているんですか。

牧野淳一企画課長補佐：はい。

高木ひとみ委員：合志市の地域、気候とかは合うのですか？

牧野淳一企画課長補佐：出来てはいますが、ある程度収入が見込めないと生産ラインにはのせられないので調整中です。

西里文孝委員：とても良く出来ていて、役に立つことが書いてあるなと思います。前回のよりこちらのほうがすっきりしていいなと思います

村山善邦委員：すごく見やすくすっきりした感じがします。最終ページですが、企画課直通の電話番号が書いてありますが、代表電話のほうがいいのではないかと。合志市役所は下4桁が1111番という番号でほとんどの方が知っているとします。

伊藤美鈴委員：キャッチフレーズなどが入ったことにより、良くなりました。学生から高齢者まで分かりやすい資料になっているのではないかと思います。

木村芳聰委員：中身はこれでいいと思います。教育の場で利用していくことも大切だと思います。

佐藤由美子委員：大変見やすく、分かりやすくていい資料だと思います。

柏尾智之委員：是非、小学校高学年とか中学生の授業で使っていただきたいと思います。

4ページのいろんなまちの現状みたいな写真など、いいなと思いますので全戸配布と学校で使う教材の方と2種類作られて是非学校教育の場で使っていただけたらと思います。

濱口正暁委員：これでいいと思います。

松本龍一委員：柏尾さんが言われたように写真を入れたほうが見やすいと思います。

渡邊和代委員：まず表紙です。個人的意見ですが、表紙の文字があまりにも多すぎる気がします。「みんなが主役」はいいと思います。「みんなが主役、わたしたちのまち、合志市のまちづくり」とあるので「みんなが主役、私たちのまちづくり」で終わっていいのではないかと思います。「まち」といって「こうしし」といってるので……。発行日は入れたほうがいいと思います。また、左上の目次のイラストが黒で虫に見えるので、変更したらどうでしょうか。

牧野淳一企画課長補佐：ヴィーブルくんのシルエットですが、カラーにします。

中村公彦委員：3ページそのものは見やすいですが、例えばごみ処理場のところで、「地域のみなさんでごみ拾いをしたり、ごみの分別をしたり、収集所の管理をする」とありますが、「管理」という言葉が少し固いと感じました。単純に「収集所の掃除をする」という言葉のほうがいいと思います。それと右の真ん中の「防犯灯の設置や警察・行政との連携」とありますが、行政は「市役所」にした方が、分かりやすいと思います。下の2コマでの「議論・提案」という表現も「意見を言い合ったり、話し合ったり」というような言葉のほうが分かりやすいと思います。

水上明子委員：表紙の自治基本条例には、ルビを振っていただきたいと思います。学校の授業で子供たちに配る場合、4ページですが、せめて各学校の校区ごとに何かひとつ名所や施設の写真があると、子供たちは関心がぐっと上がります。

岩元克雄委員長：黒いヴィーブルくんのシルエットは、転入された方などヴィーブルく人を知らない人は分からないと思いました。皆様それぞれのご感想を承りました。それを参考にしまして最終版を事務局で作成していただいてこれが出来上がって市民に配布ということになります。私は自治基本条例は絶対難しく考えておりません。我々が住んでいるところが今日よりも明日、明日よりもあさってと住みよいまちにする。どういうことを考えてやってみればいいのかということをおみんなで考えてやっていくという話だと思ってあんまり難しく

考えていません。自治基本条例という固い言葉で意味が分からなくてもキャッチフレーズ「みんなですすめるまちづくり、みんなが主役のまちづくり」これが分かってくればいいのであって、自治基本条例という知名度が低くても「あなたはいつもごみを拾ってますね」ということなんです。気持ちが伝わるのが大事だとずっと思ってまいりました。九州・沖縄で一番住みやすいまちということで東洋経済が発表しておりますが、何でそうなっているかということを考えることも大事だと思います。我々住民がもっと積極的にやっていってより一層住みやすいまちをつくるというのが条例の本来の目的だと考えてきました。冊子が出来上がって配られてこういうのをやってるんだなということのをわかってもらえれば素晴らしいまちになるんじゃないかなという気がいたしました。

水上明子委員：ガイドブックの目次9ページに「三者の責務と役割」とありますが、「三者」が子どもにとって分かりづらいと思いました。

木村芳聰委員：自治基本条例パンフレットの印刷は、いつごろ出来る予定ですか。

大茂竜二企画課長：29年の当初予算で24,000部印刷して、各戸配布を行う予定です。余る分については、出前講座や学校の副教材として利用可能になってくれば別途進めていくこととなります。この承認をいただいて最終版ができましたら早い時期に印刷をしていきたいと思っております。

岩元克雄委員長：自治会に加入していないところは配布されないということですね。

大茂竜二企画課長：はい、

岩元克雄委員長：その方たちに一番見ていただきたいんですけどね。

村山善口委員：ガイドブックに載せる電話番号はどうなりますか。

牧野淳一企画課長補佐：先ほど言われたように電話は代表電話にしたいと思えます。

木村芳聰委員：市の総合計画はどちらかというと行政的なものですが、自治基本条例とは適合性がないといけない。これは大事なことと思えます。各課との連携協力と市民・子どもたちの意見や意向をどうやってみとるか、いろんな方法があると思えますが、絶対的なものがなかなかないので効果的に十分考えて欲しいと思えます。

村山善邦委員：小冊子の印刷はどのような紙を使われるんですか。

牧野淳一企画課長補佐：まだ決めていませんが、予算の範囲内ということになります

村山義邦委員：私は逆に長く持てるように破れにくい紙を使うとか、一つの財産として保管できるような工夫を検討してほしいと思えます。

岩元克雄委員長：皆様からの貴重なご意見を拝聴いたしました。そういう体験をもとに当局でいろいろ考えていただいて素晴らしいパンフレットができるものと期待いたしております。ご意見がないようですので、私の司会は終わります。ありがとうございました。

大茂竜二企画課長：ありがとうございました。委員の改選のスケジュールもございましたので事務局のほうからご説明いたします。

坂本好幸主幹：任期としては実際 5 月 31 日までありますが、会議としては今回が最後になります。スケジュールとしましては、先週事務局のほうから各団体へ推薦依頼文を出させていただいております。報告期限は 5 月上旬まで。それぞれの会、役員会なり総会なりで決めていただければと思います。公募委員の募集につきましては広報誌 4 月号で募集します。4 月 6 日発行です。6 月 1 日からの任期になりますので 5 月中に委員を決めていければと思います。以上です。

大茂竜二企画課長：今後、全員改選というのはなかなか難しいので半数近くは残っていただければと思ってます。よろしく願いいたします。また、こちらからご連絡を申し上げます。それでは時間になりましたがこれで会議のほうを終わりたいと思います。お疲れ様でした。ありがとうございました。